

柳井地区広域消防組合消防職員採用試験案内

職 種	消防吏員
採用予定人員	1名程度
受 験 資 格	<p>1 平成10年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた者で、原則として高等学校の教育課程を修了した者（令和4年3月卒業見込みを含む。）</p> <p>2 採用後、柳井地区広域消防組合構成市町内（柳井市・周防大島町・上関町・平生町）に居住できる者</p> <p>3 身体基準 心身ともに健康で、採用後、柳井地区広域消防組合の消防吏員として山口県消防学校での消防職員初任総合教育の研修を修了することができ、その後の職務を支障なく遂行できる者 ※消防吏員の職務には、火災、救急、救助などの災害への対応、緊急用車両の運転などが含まれます。</p> <p>4 次のいずれかに該当する者は、受験出来ません。</p> <p>(1) 日本の国籍を有しない者</p> <p>(2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者</p> <p>(3) 柳井地区広域消防組合において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者</p> <p>(4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者</p>
給 与	<p>1 初任給は、柳井地区広域消防組合職員の給与に関する条例に基づき支給されます。</p> <p>2 扶養手当・住居手当・通勤手当・超過勤務手当・期末手当・勤勉手当等の諸手当が、それぞれの支給要件に応じて支給されます。</p>
採 用	原則として令和4年4月1日以降とします。
第1次試験	<p>1 試験日 令和3年9月19日（日） 受 付 午前8時30分～午前9時00分 試 験 午前9時00分～午後4時30分</p> <p>2 試験場所 柳井市南町五丁目4番1号 柳井地区広域消防本部</p> <p>3 試験内容 教養試験 消防職員として必要な一般的な知識及び知能について、高等学校卒業程度の筆記試験を行います。 適性検査 消防職員としての適応性を検査します。 体力検査 消防職務遂行上必要な体力を有するかどうかについて検査します。 検査内容：握力・背筋力・懸垂・腕立て伏せ・上体起こし・長座体前屈・反復横跳び・立ち幅跳び・持久走又はシャトルラン ※試験内容のうち、欠席又は棄権したものが1つでもあった場合は、失格となります。</p>
第2次試験	<p>1 試験日及び場所 令和3年10月下旬予定 柳井地区広域消防本部</p> <p>2 試験内容 面接試験・作文試験・身体検査 ※試験内容のうち、欠席又は棄権したものが1つでもあった場合は、失格となります。</p>
受験手続等	<p>1 受験申込書請求先及び提出先 柳井地区広域消防本部総務課 (〒742-0031 柳井市南町五丁目4番1号) ◇ 受験申込書は、当消防組合ホームページからもダウンロード出来ます。なお、受験申込書を郵便で請求される場合は、宛先及び郵便番号を明記し、切手140円分を同封して請求してください。</p> <p>2 受験申込期間 令和3年7月1日（木）午前8時30分から令和3年8月6日（金）午後5時15分まで受け付けます。 なお、郵送の場合は、受付期間内の消印のあるものに限りします。</p>

◇ 詳細についての問い合わせ先

〒742-0031 柳井市南町5丁目4番1号

柳井地区広域消防本部総務課

昼 間 TEL 0820-23-7772 夜間・休日 TEL 0820-22-0040